

岩手県農業農村整備事業関係建設キャリアアップシステム活用モデル工事試行要領の制定について（令和7年1月29日付け農計第587号）一部改正 新旧対照表

(下線部は改正部分)

改正後（R8.10.1～）	改正前（R7.4.1～）																				
岩手県農業農村整備事業関係建設キャリアアップシステム活用工事実施要領 岩手県農林水産部農村計画課 技術指導担当 （目的） 第1 公共工事の品質を確保するためには、優れた技能と経験を有する技能者を将来にわたって確保することが必要であり、建設キャリアアップシステム（以下「CCUS」という。）を活用することにより、技能者の処遇改善及び中長期的な担い手の確保・育成が期待されているところである。 本要領は、受注者が希望するCCUSを活用した工事（以下「<u>CCUS活用</u>工事」という。）の実施について、必要な事項を定めるものである。 （用語の定義） 第2【略】 （対象工事） 第3 本要領の対象とする工事は、<u>原則として</u>岩手県が発注する農業農村整備事業関係の<u>全ての</u>工事とする。 （実施方法） 第4 発注者は、発注に係る工事を<u>CCUS活用</u>工事とする場合は、別記1に基づき特記仕様書にその旨を明示するものとする。 2 受注者は、本要領に基づき<u>CCUS活用</u>工事の実施を希望する場合は、契約締結後（余裕期間を設定している場合は、工事開始日後）30日以内に「建設キャリアアップシステム活用通知書」（別紙1）を発注者に提出しなければならない。 3 受注者は、発注者が<u>CCUS活用</u>工事対象外とした工事について、<u>CCUS活用</u>工事としての実施を希望する場合は、発注者に対し、契約締結後（余裕工期を設定している場合は、工事開始日後）30日以内に「工事打合簿」（別紙2）により協議できるものとする。 （実施内容） 第5 受注者は、<u>CCUS活用</u>工事として、以下の内容について実施するものとする。 <table><tr><th>実施項目</th><th>基 準</th></tr><tr><td>①事業者情報登録</td><td>元請事業者の事業者登録</td></tr><tr><td>②技能者情報登録</td><td>1名以上</td></tr><tr><td>③現場情報登録</td><td>当該現場の登録</td></tr><tr><td>④就業履歴情報登録</td><td>カードリーダー等を設置し、CCUS技能者の就業履歴情報の登録（蓄積）を30人日以上</td></tr></table> ※ 既に事業者情報登録及び技術者情報登録が完了している場合は、基準を満たしているものとする。 <u>※ 工事現場での実働日数が短く、就業履歴情報の登録が30人日未満となる工事においては、工事着手から完了までの全実働日で活用するものとする。ただし、現場事務所設置及び起工測量、他工事との調整等で技能者が就業した日を除き現場作業が全くない期間のほか、工場製作の期間についても対象外とする。</u> 2 受注者は、CCUSの活用にあたっては、一般財団法人建設業振興基金が作成する「建設キャリアアップシステム現場運用マニュアル」等に基づき、適正に実施するものとする。 （実施状況の確認） 第6【略】 （工事成績評定における評価） 第7 発注者は、第4による<u>CCUS活用</u>工事を行った場合において、第5に掲げる実施項目について基準を全て満たした場合は、「請負工事工事成績評定要領」別紙1「考査項目別運用表」の「5. 創意工夫」「I. 創意工夫【その他】」において、別記2に基づき「考査項目別運用表」にその理由を記載のうえ、1点加点するものとする。 なお、基準を達成できなかった場合においても減点は行わないものとする。	実施項目	基 準	①事業者情報登録	元請事業者の事業者登録	②技能者情報登録	1名以上	③現場情報登録	当該現場の登録	④就業履歴情報登録	カードリーダー等を設置し、CCUS技能者の就業履歴情報の登録（蓄積）を30人日以上	岩手県農業農村整備事業関係建設キャリアアップシステム活用モデル工事試行要領 岩手県農林水産部農村計画課 技術指導担当 （目的） 第1 公共工事の品質を確保するためには、優れた技能と経験を有する技能者を将来にわたって確保することが必要であり、建設キャリアアップシステム（以下「CCUS」という。）を活用することにより、技能者の処遇改善及び中長期的な担い手の確保・育成が期待されているところである。 本要領は、受注者が希望するCCUSを活用した工事（以下「<u>モデル</u>工事」という。）の試行について、必要な事項を定めるものである。 （用語の定義） 第2【略】 （対象工事） 第3 本要領の対象とする工事は、岩手県が発注する農業農村整備事業関係の<u>工期（余裕期間を設定している場合は、実工期）が100日以上</u>の工事のうち、<u>発注者が必要と認めた</u>工事とする（<u>災害復旧工事は除く</u>）。 （実施方法） 第4 発注者は、発注に係る工事をモデル工事とする場合は、別記1に基づき特記仕様書にその旨を明示するものとする。 2 受注者は、本要領に基づきモデル工事の実施を希望する場合は、契約締結後（余裕期間を設定している場合は、工事開始日後）30日以内に「建設キャリアアップシステム活用通知書」（別紙1）を発注者に提出しなければならない。 3 受注者は、発注者がモデル工事対象外とした工事について、<u>モデル</u>工事としての実施を希望する場合は、発注者に対し、契約締結後（余裕工期を設定している場合は、工事開始日後）30日以内に「工事打合簿」（別紙2）により協議できるものとする。 （実施内容） 第5 受注者は、モデル工事として、以下の内容について実施するものとする。 <table><tr><th>実施項目</th><th>基 準</th></tr><tr><td>①事業者情報登録</td><td>元請事業者の事業者登録</td></tr><tr><td>②技能者情報登録</td><td>1名以上</td></tr><tr><td>③現場情報登録</td><td>当該現場の登録</td></tr><tr><td>④就業履歴情報登録</td><td>カードリーダー等を設置し、CCUS技能者の就業履歴情報の登録（蓄積）を30人日以上</td></tr></table> ※ 既に事業者情報登録及び技術者情報登録が完了している場合は、基準を満たしているものとする。 2 受注者は、CCUSの活用にあたっては、一般財団法人建設業振興基金が作成する「建設キャリアアップシステム現場運用マニュアル」等に基づき、適正に実施するものとする。 （実施状況の確認） 第6【略】 （工事成績評定における評価） 第7 発注者は、第4によるモデル工事を行った場合において、第5に掲げる実施項目について基準を全て満たした場合は、「請負工事施工成績評定要領」別紙1「考査項目別運用表」の「5. 創意工夫」「I. 創意工夫【その他】」において、別記2に基づき「考査項目別運用表」にその理由を記載のうえ、1点加点するものとする。 なお、基準を達成できなかった場合においても減点は行わないものとする。	実施項目	基 準	①事業者情報登録	元請事業者の事業者登録	②技能者情報登録	1名以上	③現場情報登録	当該現場の登録	④就業履歴情報登録	カードリーダー等を設置し、CCUS技能者の就業履歴情報の登録（蓄積）を30人日以上
実施項目	基 準																				
①事業者情報登録	元請事業者の事業者登録																				
②技能者情報登録	1名以上																				
③現場情報登録	当該現場の登録																				
④就業履歴情報登録	カードリーダー等を設置し、CCUS技能者の就業履歴情報の登録（蓄積）を30人日以上																				
実施項目	基 準																				
①事業者情報登録	元請事業者の事業者登録																				
②技能者情報登録	1名以上																				
③現場情報登録	当該現場の登録																				
④就業履歴情報登録	カードリーダー等を設置し、CCUS技能者の就業履歴情報の登録（蓄積）を30人日以上																				

改正後（R8. 10. 1～）	改正前（R7. 4. 1～）
[削除]	<u>（アンケートの実施）</u> 第8 第4第1項によるモデル工事及び第4第3項の協議によるモデル工事を実施した工事においては、元請事業者にあつては別紙3-1により、技能者（元請業者が選定した 10 名を対象とする。ただし、当該現場に従事した技能者が 10 名未満の場合は、全ての技能者を対象とする。）にあっては別紙3-2により、アンケートを回答し、工事完成日まで に発注者に提出するものとする。
（CCUS 活用に係る経費） 第8 発注者は、第4による<u>CCUS 活用</u>工事が行われた場合において、CCUS 活用のための以下の費用について、受注者から支出実績を証する資料が提出された場合は、現場での使用実績に基づき「CCUS 現場利用料等」として現場管理費に積上げ計上し、受注者と当該工事に係る変更契約を行うものとする（当該費用については、一般管理費等率の対象外とする）。 ただし、上記の費用計上は、第5に掲げる<u>CCUS 活用</u>工事において受注者が実施する項目について基準をすべて満たした場合に限る。 また、カードリーダー以外の機器（パソコン、タブレット）や通信費は計上しない。 （1）カードリーダー等購入費用【略】 （2）現場利用料（カードタッチ費用）【略】	（CCUS 活用に係る経費） 第9 発注者は、第4による<u>モデル</u>工事が行われた場合において、CCUS 活用のための以下の費用について、受注者から支出実績を証する資料が提出された場合は、現場での使用実績に基づき「CCUS 現場利用料等」として現場管理費に積上げ計上し、受注者と当該工事に係る変更契約を行うものとする（当該費用については、一般管理費等率の対象外とする）。 ただし、上記の費用計上は、第5に掲げる<u>モデル</u>工事において受注者が実施する項目について基準をすべて満たした場合に限る。 また、カードリーダー以外の機器（パソコン、タブレット）や通信費は計上しない。 （1）カードリーダー等購入費用【略】 （2）現場利用料（カードタッチ費用）【略】
附 則（令和7年1月29日 農計第587号） この要領は、令和7年4月1日から施行し、施行日以降の入札公告に付する工事から適用する。 ただし、令和7年1月29日以降に契約した工事については、受発注者の協議により、適用できるものとする。 <u>附 則（令和8年9月3日 農計第362号）</u> <u>この要領は、令和8年10月1日から施行し、施行日以降の入札公告に付する工事から適用する。</u>	附 則（令和7年1月29日 農計第587号） この要領は、令和7年4月1日から施行し、施行日以降の入札公告に付する工事から適用する。 ただし、令和7年1月29日以降に契約した工事については、受発注者の協議により、適用できるものとする。
別記1	別記1
（特記仕様書等記載例） （建設キャリアアップシステム（CCUS）活用工事） 第〇条 本工事は、受注者が希望するCCUSを活用した工事（以下「<u>CCUS 活用</u>工事」という。）の対象である。 詳細については、以下のホームページ「岩手県農業農村整備事業関係建設キャリアアップシステム活用工事<u>実施</u>要領（以下「要領」という。）」を参照すること。 https://www.pref.iwate.jp/sangyoukoyou/nouson/gijutsujouhou/1080129.html 《岩手県トップページ>産業・雇用>農業農村整備>農業農村整備技術>建設キャリアアップシステム活用工事<u>実施</u>要領について》	（特記仕様書等記載例） （建設キャリアアップシステム（CCUS）活用<u>モデル</u>工事） 第〇条 本工事は、受注者が希望するCCUSを活用した工事（以下「<u>モデル</u>工事」という。）の対象である。 詳細については、以下のホームページ「岩手県農業農村整備事業関係建設キャリアアップシステム活用<u>モデル</u>工事<u>試行</u>要領（以下「要領」という。）」を参照すること。 https://www.pref.iwate.jp/sangyoukoyou/nouson/gijutsujouhou/1080129.html 《岩手県トップページ>産業・雇用>農業農村整備>農業農村整備技術>建設キャリアアップシステム活用<u>モデル</u>工事<u>試行</u>要領について》
別記2	別記2
（考査項目別運用表記載例） その他 理由：岩手県農業農村整備事業関係建設キャリアアップシステム活用工事<u>実施</u>要領に定められている基準を達成した。	（考査項目別運用表記載例） その他 理由：岩手県農業農村整備事業関係建設キャリアアップシステム活用<u>モデル</u>工事<u>試行</u>要領に定められている基準を達成した。

(別紙3-1)

建設キャリアアップシステム活用モデル工事に係るアンケート【元請用】

本アンケートは、建設キャリアアップシステムの岩手県内における活用効果や運用上の課題を把握することを目的として実施するものであり、回答内容により不利益を被ることは一切ありません。

工事発注機関			
工 事 名			
記 入 者 (元請業者)	会社名		
	氏 名		
	連絡先	(電 話)	
		(メール)	

【本アンケートは、元請業者がご回答ください。】
以下の設問にお答えください。(回答欄に「○」又は文字・数字をご記入ください。)

問1 今回の入札に参加した理由を教えてください。(複数回答可)

① 受注機会を得たかったため

② 工事施工成績評定の加点があるため

③ CCUSの普及促進(技能者の処遇改善や担い手確保・育成)のため

④ その他(具体的な理由を以下に記入願います。)

回答欄

問2 今回の工事でCCUS活用に取り組みましたか。

① 取り組んだ →「問3」へ

② 取り組まなかった →「問16」へ

回答欄

問3 元請のCCUS事業者登録状況及び活用状況について教えてください。

① 登録済みで、既に他の現場で活用したことがある

② 今回のCCUS活用工事で登録した

③ その他(具体的な理由を以下に記入願います。)

回答欄

問4 当該現場の下請企業数を教えてください。

回答欄

問5 「問4」の内、以前からCCUS事業者登録済みであった企業数を教えてください。

回答欄

問6 「問4」の内、今回新たにCCUS事業者登録した企業数を教えてください。

回答欄

問7 当該現場における元請の技能者数を教えてください。

回答欄

※技能者(技能労働者)とは、建設工事の直接的な作業を行う技能を有する労働者のことです。

問8 「問7」の内、以前からCCUS技能者登録済みであった技能者数を教えてください。	回答欄
問9 「問7」の内、今回新たにCCUS技能者登録した技能者数を教えてください。	回答欄
問10 当該現場における下請の技能者数を教えてください。 ※技能者（技能労働者）とは、建設工事の直接的な作業を行う技能を有する労働者のことです。	回答欄
問11 「問10」の内、以前からCCUS技能者登録済みであった技能者数を教えてください。	回答欄
問12 「問10」の内、今回新たにCCUS技能者登録した技能者数を教えてください。	回答欄
問13 今回の工事で全ての基準を達成できましたか。 ① 達成できた →「問15」へ ② 達成できなかった →「問14」へ	回答欄
問14 未達成の項目、要因、改善すべき点などを記載願います。 	
問15 今後もCCUSを活用したいですか。 ① 活用したい ② 活用したくない	回答欄
問16 CCUSを活用するメリット・デメリットをどのように感じているか教えてください。（複数回答可）	回答欄
① 技能者の経験やスキルが可視化され、適正な賃金や処遇改善が図られる	
② 社会保険加入状況等の確認の効率化が図られる	
③ 建退共関係事務の効率化が図られる	
④ 書類作成の簡素化・合理化が図られる	
⑤ CCUSのメリットは感じられない	
⑥ 手続きに手間や時間がかかる	
⑦ 登録費用がかかる	
⑧ その他（具体的な理由を以下に記入願います。）	
問17 その他、意見・要望等があれば記載願います。 	

改正後（R8.10.1～）	改正前（R7.4.1～）																							
（別紙 3-2）[削除]	（別紙3-2） 建設キャリアアップシステム活用モデル工事に係るアンケート【技能者用】 本アンケートは、建設キャリアアップシステムの岩手県内における活用効果や運用上の課題を把握することを目的として実施するものであり、回答内容により不利益を被ることは一切ありません。 <table><tr><td>工事発注機関</td><td colspan="3"></td></tr><tr><td>工 事 名</td><td colspan="3"></td></tr><tr><td rowspan="5">記 入 者 （技能者）</td><td>会 社 名</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>氏 名</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>技能職種</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td rowspan="2">連 絡 先</td><td>（電 話）</td><td></td></tr><tr><td>（メール）</td><td></td></tr></table> 【本アンケートは、技能者をご回答ください。】 以下の設問にお答えください。（回答欄に「○」又は文字・数字をご記入ください。） 問1 建設キャリアアップシステム（通称:CCUS）を知っていましたか。 ① 知っていた →「問2」へ ② 知らなかった →「問4」へ 問2 技能者登録を行っていますか。 ① 以前から登録していた ② 今回の工事で登録した ③ 登録していない 問3 CCUSを活用するメリットとして期待していること何ですか。（複数回答可） ① 就業履歴が蓄積され、自分の技能・経験が評価されること ② 技能者としての客観的な評価（レベル）に応じた手当が支払われること ③ 転職などの時に技能や働いた実績が証明できること ④ 社会保険の加入が客観的に証明できること ⑤ 建退共の掛金が確実に充当されること ⑥ 自己の技能を示せて、誇りややりがいになること ⑦ 若手（後輩）の入職促進につながる事 ⑧ 特に何も期待していない ⑨ その他（具体的な理由を以下に記入願います。） 問4 その他、意見・要望等があれば記載願います。	工事発注機関				工 事 名				記 入 者 （技能者）	会 社 名			氏 名			技能職種			連 絡 先	（電 話）		（メール）	
工事発注機関																								
工 事 名																								
記 入 者 （技能者）	会 社 名																							
	氏 名																							
	技能職種																							
	連 絡 先	（電 話）																						
		（メール）																						